



使用済紙おむつ資源循環実証事業の実施について

令和6年2月8日に本市が民間事業者と締結した使用済紙おむつリサイクルの推進に関する連携協定に基づき、将来の使用済紙おむつの水平リサイクルを目指す中、その実現につながる可能性の検証などを主な目的として、使用済紙おむつの回収からリサイクル・製品化までを、一気通貫で行う実証事業を実施します。

実施にあたっては、連携協定を締結した2社様以外に、ユニ・チャーム株式会社、株式会社杏林堂薬局、社会福祉法人天竜厚生会の3社にご協力を頂き、官民連携により使用済紙おむつの資源循環の実証に取り組みます。



1 目的

水平リサイクルにつながる可能性の検証と、民間事業者との連携を主眼とした事業推進の課題抽出、地域内での機運醸成などを主な目的とします。

2 実証スキーム

- 連携協定締結事業者である株式会社リサイクルクリーンの敷地内に、プラスチック、パルプの水平リサイクルが可能である使用済紙おむつ分別処理装置「クリタサムズシステム®」（小型デモ機）を設置し、使用済紙おむつの収集運搬・資源化・再製品化等を実証事業として行います。



使用済紙おむつ資源循環実証事業の全体フロー



- 実証で使用する使用済紙おむつは、家庭系と事業系の2種類とし、その回収は以下の通り行います。
 - ・家庭系：杏林堂薬局にご協力いただき、市内店舗（二俣店、於呂店）での店頭BOX回収を実施します。
 - ・事業系：天竜厚生会より実験試料として提供いただきます。
- 実証事業を通して、使用済紙おむつリサイクルの処理実績と再生品の生成結果、CO₂排出量削減効果の試算、オペレーション上の課題の有無を調査検証します。
- 回収から報告書提出までの一連の事業を、実証業務として連携協定締結事業者である栗田工業株式会社に委託します。
- 将来的な水平リサイクルへつながる可能性を検証するため、ユニ・チャーム株式会社等にご協力いただき、実証で得られた再生パルプ・プラスチックのマテリアルリサイクル及び製品化を試験的に実施します。

3 期間

- 使用済紙おむつ回収期間：令和7年1月6日（月）～令和7年1月24日（金）
 - 実証用処理機稼働期間：令和7年1月15日（水）～令和7年1月29日（水）
- ※ 期間中、週3日程度、各日で午前・午後の一回ずつ処理機が稼働

4 その他

実証期間中に、報道機関を含めた関係者向けの現場見学会を実施します。
詳細につきましては、後日改めてご案内いたします。

5 問合せ先

浜松市環境部一般廃棄物対策課 資源循環推進担当 TEL053-453-6192

※ 関係事業者様

No	企業名	主な実施内容	本社所在地
1	栗田工業株式会社	・実証事業全体運営（受託） ・クリタサムズシステム®設置運転（小型デモ機） ・製品化（再生プラスチック）	東京都中野区中野
2	株式会社リサイクルクリーン	使用済紙おむつ収集運搬	浜松市天竜区二俣
3	株式会社杏林堂薬局	家庭系使用済紙おむつ店頭回収	浜松市中央区板屋町
4	社会福祉法人天竜厚生会	事業系使用済紙おむつ提供	浜松市天竜区渡ヶ島
5	ユニ・チャーム株式会社	製品化（パルプ） 専用回収ボックス提供	東京都港区三田